

タイトル 最近（近年）石油高騰の影響により生産資材の著しい高騰から営農に支障をきたした専業農家への緊急対策資金の対応

JA 名 JA 甘楽富岡（群馬県）

1 動機 (経緯)	(目的) 緊急営農対策資金の対応については、平成 19 年 12 月 1 日から実施し 3 年目になります。 1 最近（近年）の石油高騰の影響により、生産資材の著しい高騰から営農に支障をきたした専業農家へ緊急対策として、低金利の資金を融通することを目的とします。 2 この資金の貸出対象者は、正組合員である専業農家などです。
2 概要	(運用方法) 1 購買未収金の大口取引先(概ね 500 万円以上)に対して証書化を図るために運用します。 2 証書化を図る大口専業農家は、要領の目的に則した先に限定します。 3 証書化を図る際には購買未収金基本契約書を締結し、極度額設定を行います。 4 原則として、平成 23 年 5 月末日以降の借換えの場合には、返済計画書の提出と家計費管理等を伴うこととします。 (貸出期間) 5 この資金の期間は、平成 19 年 12 月 1 日より平成 23 年 5 月末日とします。 (貸出形式) 6 証書貸付とします。 (償還方法) 7 次のいずれかの方法とします。 (1) 元金均等償還（最終回しわ寄せも可とします） (2) 元利均等償還（最終回しわ寄せも可とします） (3) 期日一括償還（利息は月払いとします） ただし、償還方法については返済計画等を十分協議の上、決定します。 (貸出利率) 8 固定金利で、2.25%とします。(購買未収金金利の 50%) (担保及び保証) 9 必要に応じて、物的担保及び連帯保証人をお願いすることとしています。
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購買未収金の大口取引先(概ね 500 万円以上)に対して証書化を図り、特に畜産農家で大家畜・養豚経営の償還が困難な借入金を長期・低利の資金に一括で借り換えることにより、経営の維持と安定を図りました。 ・ さらに、畜産経営維持緊急支援資金（国の制度資金）に振り替えることにより、組合員農家の経営支援（毎回返済金額の軽減および利息負担軽減）につながりました。 ・ なお、この緊急営農対策資金は、平成 22 年 2 月末現在で案件数 2 件、金額にして 521 百万円の実績となっています。
4 今後の 予定（課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金の円滑な償還促進に努めてまいります。 ・ 組合員農家の経営管理に努めてまいります。